

報道関係者 各位

平成 23 年 11 月 9 日

【照会先】

大臣官房統計情報部 社会統計課
課長 西村 淳
課長補佐 堀内 弘幸
社会福祉統計第二・三係 (7553、7554)
(代表電話) 03 (5253) 1111
(直通電話) 03 (3595) 2919

平成 22 年度 福祉行政報告例の結果

厚生労働省では、このほど、平成 22 年度「福祉行政報告例」の結果を取りまとめましたので公表します。

「福祉行政報告例」は、福祉行政運営の基礎資料を得ることを目的に、その施行状況を把握する「福祉行政報告例結果」を、各都道府県、指定都市および中核市からの報告をもとに毎年作成しています。

報告を取りまとめているのは、生活保護、身体障害者福祉、障害者自立支援、特別児童扶養手当、知的障害者福祉、老人福祉、婦人保護、民生委員、社会福祉法人、児童福祉、母子保健、児童扶養手当、戦傷病者特別援護、中国残留邦人等支援給付金の 14 の行政分野です。

なお、今回の結果については、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県および福島県の一部地域の報告が提出不可能となったため、一部の集計結果には、これら地域を除いた数値を掲載しています。

【報告結果のポイント】

<生活保護>

- ・ 1 か月平均の被保護世帯数は1,410,049世帯で、前年度から約13万世帯 (10.7%) 増加し、過去最高となった (2 ページ図 1、表 1)
- ・ 1 か月平均の被保護実人員は、1,952,063 人 (前年度比 10.7%増) (3 ページ図 2、表 2)
- ・ 保護開始の主な理由は、前年度に続き「働きによる収入の減少・喪失」とした世帯が 29.6%で最も多い (4 ページ図 3)

<児童福祉>

- ・ 児童相談所での「養護相談」(※) の件数は、ここ数年増加する傾向にあり、今年度は構成割合で 27.5%と、4 分の 1 を超えた (8 ページ図 7、表 9)

※父母などの保護者不在による養育困難児、棄児、迷子、被虐待児、被放任児、親権を喪失した親の子、後見人を持たない児童など、養育面で環境的問題がある児童や養子縁組に関する相談

詳細は、別添概況をご覧ください。